旭川市子育て支援員研修　受講者推薦書

※この受講者推薦書は、必ず推薦者が記入してください。

記入日	令和　　年　　月　　日

推薦者	事業所名	（保育所・認定こども園・幼稚園・その他）
	所在地	
	代表者職氏名	
	担当者職氏名	
	担当者電話番号	－　　－

令和８年度第２期旭川市子育て支援員研修の受講者として、次のとおり推薦します。

受講希望者氏名		
受講希望者住所		
受講希望コース		□ 地域保育コース　□ 放課後児童コース　※受講を希望するコースに✓を付けてください。
従事予定事業所	名称	（保育所・認定こども園・幼稚園・その他）
	所在地	
推薦理由		当事業所の事業実施における職員配置上、上記の者が本研修を受講することが必要不可欠であるため。

注意事項

1. 東川町民以外の方は、お住まいの自治体に申込可能かどうかをお問い合わせの上、お住まいの自治体に受講申込書を提出してください。
2. この受講者推薦書は、旭川市の「子育て支援員任用予定市内施設一覧」に掲載されている施設又は事業者からの推薦の場合のみ有効です。

※ 切り取り線に沿って切り離し、こちら側の用紙（受講申込書・推薦書）のみご提出ください。

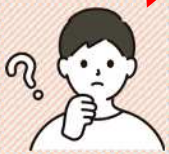
切り取り線

旭川市 Childcare support staff Training
子育て支援員研修

令和8年度　第2期　　**受講者募集のご案内**

あなたの子育てやお仕事の経験を生かして、保育や子育て支援分野で働いてみませんか？

Q 子育て支援員ってなんですか？



- 「子育て支援員研修」を修了し、保育所や放課後児童クラブに従事するための知識を修得した人のことをいいます。
- 保育士などの資格がなくても、子育てや仕事の経験を活かして子育て支援に関わることができるんです。

Q どうして子育て支援員が必要なの？

- 人手不足が続く一方で、保育所や放課後児童クラブに求められるニーズは細分化しています。
- そこで、自身の経験を生かして子育て支援に関わる子育て支援員の活躍が期待されているんです。



受講料　**無料**

テキスト代として、次の金額を負担いただきます。
- 地域保育コース　3,500円
- 放課後児童コース　2,000円

対象者　子育て支援に関心がある方等で、次のいずれかに該当する方
- 旭川市内にお住まいの方
- 旭川市と子育て支援員研修に関する協定を締結している市町村にお住まいの方

申込期間　11月9日（月）～ 12月1日（火）

東川町教育委員会子ども未来課に［郵送か持参］で提出してください。
※ 協定締結市町村にお住まいの方は、お住まいの自治体の担当部署に提出してください。

定員

地域保育コース　45人　　放課後児童コース　35人

※ 各コースの詳細は裏面をご覧ください。

※ この子育て支援員研修は、旭川市からの委託を受けて、株式会社ニチイ学館が実施します。

子育て支援員研修の流れ　FLOW

01	02	03	04	05
受講申込	受講決定	受講	修了	子育て支援員
受講申込書に必要事項を記入し、提出してください。	受講決定通知書を郵送します。 申込多数の場合は、抽選で決定します。	コース別に研修を受講します。	修了者に修了証を交付(郵送)します。	子育て支援員として関係事業等に従事することができます。
11月9日～12月4日	12月下旬(予定)	下記参照	3月上～中旬(予定)	修了証交付後

コース・スケジュール　COURSE&SCHEDULE

	地域保育コース	放課後児童コース
	45人	35人
従事できる事業等	小規模保育事業：少人数（定員6～19人）の子どもを対象に、家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業です。 家庭的保育事業：保育者の居宅等で少人数（定員5人以下）の子どもを対象に、より家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業です。 事業所内保育事業：会社の事業所の保育施設で、その会社の従業員の子どもや地域の子どもの保育を行う事業です。 一時預かり事業：保育所や幼稚園において、家庭で一時的に保育を受けられなくなった児童の預かりを行う事業です。	放課後児童クラブ：放課後等に保護者が仕事などで留守になる家庭の児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供する事業です。
1月18日	基本研修　8科目8時間（保育士等の有資格者は基本研修を免除できます（証明書類 要））	
	主な科目：子ども・子育て家庭の現状／子どもの発達／保育の原理／児童虐待と社会養護／子どもの障がい／総合演習	
1月19日 1月20日	専門研修［共通科目］　11科目15時間	
	主な科目：乳幼児の生活と遊び／乳幼児の発達と心理／心肺蘇生法／保育者の職業倫理と配慮事項	
1月21日	専門研修［選択科目］　6科目6.5時間	
	主な科目：地域型保育の概要／地域型保育・一時預かり事業の保育内容、保護者への対応／見学実習オリエンテーション	
1月22日～2月19日のうち、2日間	見学実習　2日間 実際の地域型保育の現場での見学を通じて、講義での学びの理解を深めます。	
1月25日 1月26日		専門研修 6科目9時間

※ 切り取り線に沿って切り離し、こちら側の用紙（受講申込書・推薦書）のみご提出ください。

ASAHIKAWA CITY

令和8年度第2期

旭川市子育て支援員研修　受講申込書

申込期間
11月9日(月)
↓
12月1日(火)

注意事項を確認の上、次のとおり旭川市子育て支援員研修の受講を申し込みます。

申込日	令和　年　月　日

ふりがな		性別	男　・　女
氏名		生年月日	昭和・平成　年　月　日（　歳）
住所	〒　－ ※ 番地やアパート・マンション等の名称・部屋番号まで正確に記入してください。 北海道上川郡東川町 （アパート・マンション名） 【注意】この子育て支援員研修は、【旭川市と協定を締結している】自治体にお住まいの方のみ申込が可能です。東川町以外にお住まいの方は、お住まいの市町村に申込可否をお問い合わせの上、お住まいの市町村に申込書を提出してください。		
電話番号	自宅　－　－ 携帯　－　－	メールアドレス（自宅or携帯）	
		勤務先	
受講希望理由	※ 子育て支援員研修の受講を希望する理由や、子育て支援員として取り組みたいこと、将来の展望などを具体的に記入してください。		

切り取り線

基本研修	令和9年1月18日(月)		
免除希望	□ 免除を希望する　（保有資格：　）※ 証明書類の写しを添付してください。		
専門研修 いずれか1つに○を付けてください。	地域保育コース ※ 保育士証を取得されている方は受講不可	講義	1月19日～21日の3日間
		見学実習	1月22日～2月19日の間で2日間
	同意欄 子育て支援員研修における普通救命講習の受講に際し、旭川市消防本部に氏名及び生年月日を提供することに同意します。　※右欄に自署してください。	氏名(自署)	
	放課後児童コース	講義	1月25日～26日の2日間

注意事項

1. 受講申込書は、【郵送(当日消印有効)】か【子ども未来課への持参】により提出してください。
2. 申込が定員を超過した場合は、抽選により受講者を決定します。
3. 受講可否の結果は、【12月下旬頃】に委託先のニチイ学館から通知文書を発送します。
4. 地域保育コース受講決定者の見学実習の日程は、受講決定通知によりお知らせします。
5. 開催場所は、旭川市こども家庭センター(旭川市10条通11丁目)および旭川市総合庁舎(旭川市7条通9丁目)です。
6. 受講者用の駐車場はありませんので、公共交通機関を利用いただくか、周辺の有料駐車場を利用してください。
7. 有資格者(保育士、社会福祉士)又は子育て支援員研修の他のコースを修了した方は、基本研修を免除することができます。基本研修の免除を希望する方は、「免除希望」欄の□に✓を付け、カッコ内に保有資格を記入してください。また、その資格を証明する書類の写しを提出してください（証明書類の写しの提出がない場合は免除できません。）。
8. 専門研修は、どちらかのコースを選択してください。両方のコースに申し込むことはできません。
9. 申込書に記入いただいた個人情報は、子育て支援員研修の実施及び子育て支援員に関するアンケート調査、旭川市の子育て支援に関する情報提供等以外の目的には使用いたしません。
10. 東川町民以外の方は、お住まいの自治体に申込可能かどうかをお問い合わせの上、お住まいの自治体に受講申込書を提出してください。

受講推薦について

「子育て支援員任用予定市内施設一覧」に掲載のある施設から推薦を受ける場合は、**裏面の「受講者推薦書」の提出**が必要です(一覧に掲載のない施設からの推薦は無効です)。

施設一覧はこちら↓

申込・お問合せ

東川町教育委員会子ども未来課　0166-82-2111（内線599）
〒071-1404 上川郡東川町西4号北8番地（東川町幼児センター内）
※受付は8時30分～17時15分(土日祝日、年末年始を除く。)